ＩＬＣ実現に向けた国民的な機運醸成業務企画コンペ実施要領

　この企画コンペ実施要領（以下「実施要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「ＩＬＣ実現に向けた国民的な機運醸成業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者の選定に関して、企画コンペに参加しようとする者（以下「コンペ参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を定めるものである。

１　本業務の趣旨

(1) 業務件名及び数

ＩＬＣ実現に向けた国民的な機運醸成業務　一式

　(2) 業務内容

　　　資料２「業務仕様書」のとおり

　(3) 委託期間

　　　契約締結の日から令和７年３月14日（金）まで

　(4) 委託予定額

10,890,000円以内（税込）

２　コンペ参加者の資格要件等

　　コンペ参加者は、以下に掲げる企画コンペ参加資格（以下｢参加資格｣という。）の要件をすべて満たしている者であり、かつ、岩手県知事から参加資格の確認を受けた者とする。

　　なお、複数の者による共同提案も認めるが、その場合、代表者を定めた上で参加するものとし、県との契約の当事者は当該代表者とすること。

　　また、共同提案の場合、県は必要に応じて、代表者以外の構成員についても、下記３(4)に定める、参加資格の確認に必要な書類（以下「参加資格確認申請書類」という。）の提出を求める場合があること。

〔参加資格の要件〕

　(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

　(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てをしている者若しくは更正手続き開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

　(3) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。

　(4) 最近１年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

　(5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団(同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

※　なお、県は、事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを警察本部に照会する場合があること。

　(6) 参加資格確認申請書類提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月５日出第116号)に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

　(7) (6)までの期間に、県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成７年２月９日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年６月６日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年３月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。

　(8) 単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできないこと。

　(9) 本業務の実施について、県の要求に応じて即時に来庁するなど、対応できる体制を整えていること。

３　企画コンペ参加手続き等に関する事項

　(1) 担当課

岩手県ＩＬＣ推進局事業推進課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1　（岩手県庁11階）

TEL 019-629-5203 FAX 019-629-5339 E-mail:AB0009@pref.iwate.jp

　(2) 関係書類の交付

企画コンペに関する関係書類について、県公式ホームページに掲載すること。

※トップページ（https://www.pref.iwate.jp/）→「入札・コンペ・公募情報」

【資料】

資料１　企画コンペ実施要領（本書）

資料２　業務仕様書

資料３　企画提案審査要領

　(3) 実施要領等に関する質問の受付・回答の公表

　　　実施要領等に関する質問は、【様式1-1】「実施要領等に関する質問票」により受け付ける。

　　①　受付期間　令和６年４月24日(水)～令和６年５月10日(金)午後５時まで

　　②　提出方法　様式１－１に簡潔に記入の上、上記（1）に掲げる連絡先に電子メールで提出すること。

　　③　回答方法　質問と回答事項をとりまとめ、県公式ホームページに掲載する。

　　④　回答期日　最終回答は令和６年５月17日(金)とする。

　(4) 参加の届出

　　　コンペ参加者は、参加届出書類を下記により提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

　　①　提出書類

　　　【様式1-2】企画コンペ参加届出書

　　　【様式1-3】会社概要及び過去５年間の主な同種事業受託実績

　　②　提出期限　令和６年５月10日（金）午後５時まで

　　③　提出先　　岩手県ＩＬＣ推進局事業推進課（連絡先は上記(1)を参照）

　　④　提出方法

　　　ア　持参の場合は、午前９時から午後５時までの間に担当課に直接提出のこと。

　　　イ　郵送の場合は、配達証明付書留郵便により期日までに担当課に必着のこと。

　　⑤　確認結果

　　　　令和６年５月17日(金)までに電子メールで通知する。

　　⑥　留意事項

　　　ア　上記書類を提出期限までに提出しなかった者又は参加資格が認められなかった者は、企画コンペに参加することができないこと。

　　　イ　参加資格の確認は、上記②の提出期限の日をもって行うこと。

　　　ウ　参加資格確認申請書類に虚偽の記載が判明した場合には、参加資格を取り消すとともに、当該コンペ参加者が行った企画提案を無効とすること。

　(5) 参加資格の喪失

コンペ参加者は、下記４に定める企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）の実施日までに、参加資格の要件に該当しないこととなった場合は、参加資格を失うこと。

　(6) 企画提案書等の提出

コンペ参加者は、企画提案書等を下記により提出すること。

　　①　提出書類　資料２「業務仕様書」で定める書類

　　②　提出期限　令和６年５月24日(金)午後５時まで

　　③　提出先　　岩手県ＩＬＣ推進局事業推進課（連絡先は上記(1)を参照）

　　④　提出方法

　　　　企画提案書10部及び費用積算内訳書10部をア又はイの方法で提出すること。

　　　ア　持参の場合は、午前９時から午後５時までの間に担当課に直接提出のこと。

　　　イ　郵送の場合は、封筒の表に企画提案書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便により期日までに担当課に必着のこと。

　　　※　企画提案に当たり、記事、写真、イラスト等を使用する場合は、その所有者、保有者等から承諾を得ること。

　　　※　費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とし、コンペ参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の110分の100に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。

　　　※　一度提出した企画提案書等は、これを書換え、引換え又は撤回をすることができないものとする。

　(7) 企画提案の無効

　　　上記(4)の参加資格の確認の結果、認められなかった者の企画提案及び下記のいずれかに該当する企画提案は、無効とするものであること。

①　民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条(虚偽表示)又は第95条（錯誤）に該当する提案

②　企画コンペ参加資格確認申請書類を提出していない者からの企画提案

③　誤字、脱字等により必要事項が確認できない企画提案

④　提出期限を過ぎて提出された企画提案

⑤　その他、企画コンペに関する条件に違反した企画提案

　(8) 企画コンペ参加の辞退

　　　企画提案書を提出した者が企画コンペ参加を辞退する場合は、企画コンペ辞退届【様式1-4】を令和６年５月30日（木）までに、ＩＬＣ推進局に持参又は郵送により提出すること（必着）。

　　　なお、企画コンペ参加を辞退した者は、これを理由として、以降県が実施する他の企画提案募集等において不利益な取扱いを受けることはないものであること。

４　受託候補者の選定方法等に関する事項

　(1) 受託候補者の選定方法

　　　コンペ参加者の企画提案の審査は、資料３「企画提案審査要領」に基づき、選考委員会において行うこと。なお、企画提案書等の内容が、上記１(4)の委託予定額を超えた場合は、審査の対象とはならないものであること。

　(2) 選考委員会の開催

　　①　開催期日　　　　令和６年度６月上旬を予定（詳細は別途通知）

　　②　開催場所　　　　岩手県庁内会議室（予定）

　　③　開催方法等

　　　ア　審査は、提出された企画提案書等及びコンペ参加者のプレゼンテーションに基づいて行うものであること。なお、追加資料等書類の提出は認めないものであること。

　　　イ　プレゼンテーションの実施に当たっては、パソコン、映像※及びプロジェクター等の使用を認める。※企画提案書に記載した内容に付随するものであること。新たな提案となる映像は認めないもの。

　　　ウ　プレゼンテーションの順番は、企画提案書等の提出受付順とすること。

　　　エ　プレゼンテーションの時間は、１者あたり15分（質疑応答を除く。）を予定していること（詳細は、後日企画提案提出者に対し発出する選考委員会に関する事務連絡において通知する。）。

　　　オ　コンペ参加者が５者を超える場合には、選考委員会の部会において、企画提案書等の事前審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評された５者により、選考委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。

(3) 委託候補者の決定

　　①　選考委員会の審査結果に基づき、第１順位の受託候補者を決定するものであること。

　　②　審査結果は、受託候補者を決定後、速やかに各コンペ参加者に書面で通知するものであること。

　　③　第１順位の受託候補者が契約を締結しない場合は、次点の者と契約交渉を行うものであること。

(4) 苦情申し立て

　本手続きにおける参加資格の確認、その他の手続きに関し、「政府調達に関する苦情の処理手続き（平成８年３月５日岩手県告示第 215 号）」により、岩手県政府調達苦情検討委員会（連絡先岩手県出納局 電話番号 019-629-5990）対して苦情を申し立てることができる。

５　契約に関する事項

　(1) 契約書作成の要否：要

　(2) 契約保証金　会計規則（平成４年岩手県規則第21号）に基づき判断するものである　　　こと。

　(3) 企画提案書等との関係

　　　企画提案書等に記載された事項は、業務仕様書と合わせ、契約時の仕様書として扱うものとする。ただし、企画提案書等の内容を直ちに契約内容とするものではなく、本業務の目的達成のために調整すべき事項がある場合には、県と受託候補者との協議により契約締結段階において項目を追加、変更又は削除を行うことがあること。

　(4) 契約結果の公表

　　　県は、本契約について、契約締結の日から概ね15日以内に、関係事項を県公式ホームページ上で公表するものであること。

６　調達手続きの停止等

　　岩手県政府調達苦情検討委員会から調達手続きの停止等の要請があった場合は、調達手続きを停止等することがある。

７　公正な企画コンペ実施の確保

　(1) コンペ参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならないこと。

　(2) コンペ参加者は、競争を制限する目的で他のコンペ参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書等を作成しなければならないこと。

　(3) コンペ参加者は、受託候補者の選定前に、他のコンペ参加者に対して企画提案書等を意図的に開示してはならないこと。

　(4) コンペ参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、企画コンペを公正に執行することができないと認められるときは、当該コンペ参加者を企画コンペに参加させず、又は企画コンペの執行を延期し、若しくは取りやめることがあること。

８　その他

　(1) 提出書類の取扱い

　　①　コンペ参加者が県に提出した書類（以下「提出書類」という。）に含まれる著作物の著作権は、コンペ参加者に帰属するものであること。

　　②　提出書類は返却しないこと。

　　③　提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、コンペ参加者が負うものであること。

　(2) 企画コンペ参加に要する費用

　　　企画コンペ参加に要する経費は、全てコンペ参加者が負担するものであること。

〔参考：本企画コンペに関するスケジュール〕

　①　「実施要領等に関する質問票」提出期限　　　　　　　　　　　　　５月 10日（金）

　②　「企画コンペ参加届出書」等提出期限　 　　　　　　　　　　５月 10日（金）

　③　 質問事項に関する最終回答及び参加資格結果通知　　　　　　　　 ５月 17日（金）

　④　「企画提案書」等提出期限　　　　　　　　　　　　　　　　　　　５月 24日（金）

　⑤　「企画コンペ参加辞退届」提出期限　　　　　　　　　　　　　　　５月 30日（木）

　⑥　企画提案の審査（プレゼンテーション）　　　　　　　　　　　　　６月上旬（予定）

　⑦　受託候補者の決定　　　　　　　　　　　 　 　　　　　　　　　　６月中旬（予定）

　⑧　契約締結　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　６月下旬（予定）

|  |
| --- |
| 会社等名：  担当部門：  担当者：  メールアドレス：  電話：  FAX： |

　　　　　　「ＩＬＣ実現に向けた国民的な機運醸成業務」実施要領等に関する質問票

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **No** | **資料名称** | **該当頁** | **該当項目** | **質問内容** |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |

　　〔留意事項〕

　　・期限内に提出のこと（期限を過ぎたものは受け付けない）。

　　・原則として電子メールで送付のこと。

　（アドレス：AB0009@pref.iwate.jp ）

　　・１つの質問項目について１行使用のこと。

【様式１-２】

令和　　年　　月　　日

　岩手県知事　達 増　拓 也　様

住所

商号又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　印

企画コンペ参加届出書

「ＩＬＣ実現に向けた国民的な機運醸成業務」に係る企画コンペに参加したいので、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

「企画コンペ実施要領」の「２　コンペ参加者の資格要件等」に定める次の内容について、虚偽がないことを宣誓します。

　１ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

　２ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申立てをしている者若しくは更正手続き開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

　３ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。旧和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。

　４ 最近１年間の法人税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

　５ 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団(同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

※　なお、県は、事業者の役員等が、暴力団員等であるかどうかを警察本部に照会する場合があること。

　６ 参加資格確認申請書類提出の日から委託候補者を選定するまでの期間に、県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準(平成23年10月５日出第116号)に基づく入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。

　７ ６までの期間に、県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成７年２月９日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準(平成18年６月６日建技第141号)、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成12年３月30日出総第24号）などに基づく指名停止又は文書警告に伴う非指名を受けていない者であること。

　８ 単独で企画提案した参加者は、共同提案の構成員となることはできないこと。

　９ 本業務の実施について、県の要求に応じて即時に来庁するなど、対応できる体制を整えていること。

【様式１-３】

会社概要及び過去５年間の主な同種事業受託実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 商号又は名称 | |  |
| 代表者職氏名 | |  |
| 所在地 | |  |
| 設立年月日 | |  |
| 資本金 | |  |
| 直近の年間売上高 | |  |
| 従業員数 | |  |
| 業務内容 | |  |
| 会社の特色 | |  |
| 過去５年間の受託実績（受託年及び事業内容） | | |
|  | 岩手県関係 |  |
|  | 岩手県以外の  官公庁・  公共団体 |  |
|  | 民間 |  |
| 【本申請の窓口となる担当者名】  所属　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話  職　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ファックス  氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail | | |

※　既存の資料（会社パンフレット等）で同項目が網羅されているものであれば、これに替えることができること。

※　他に、会社の直近の財務諸表を添付すること。

※　過去５年間の受託実績は、簡潔に受託事業の成果が分かる資料を添付すること。

【様式１-４】

企画コンペ参加辞退届

令和　　年　　月　　日

　岩手県知事　達 増 拓 也　様

「ＩＬＣ実現に向けた国民的な機運醸成業務」に係る企画コンペへの参加を表明し、企画提案書を提出しましたが、都合により参加を辞退いたします。

住所

商号又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印